

県・市町村共同電子申請・届出サービス提供事業

長野県企画局 情報政策課

1 目的

インターネットを始めとする情報通信技術の急速な発展及び普及拡大に伴い、情報通信技術を活用した企業活動の変革や個人の生活・仕事・消費・余暇の過ごし方などに大きな変革が生じている。

また、これらの大きな変革が社会に浸透するにしがたい、行政のあり方にも大きな影響を及ぼし、情報通信技術を活用した「行政サービスの向上」及び「行政運営の高度化・効率化」が強く求められている。

これらに対応するため、県と市町村は、共同による電子申請・届出システムの構築・運営を行うことにより、申請者が時間や場所の制約を受けずにいつでも、どこからでも申請を可能とし、申請者の負担軽減と利便性を向上させるとともに、電子化に伴う業務改善による事務コストの削減、自治体内の情報共有の推進、行政運営の高度化・効率化を図り、住民サービスの向上に資する。

2 経過

■ 市町村共同事業

- H15. 3 長野県電子自治体協議会設立
- H16. 10 県・市町村共同システム構築基本方針を合意
- H17. 3 電子申請基本計画に向けた調査実施
- H17. 5 費用負担割合を、県を含む参加自治体による均等割10%、人口割90%で合意
- H18. 3 電子申請基本計画策定
- H18. 10 共同運営組織「長野県電子申請・届出運営委員会」の設立

■ 調達の経緯及び今後のスケジュール

- H18. 10 運営委員会において、県が参加団体を代表して調達をすることに決定
- H18. 12 県で調達経費を予算化
- H19. 1. 25 調達公告
- H19. 3. 19 落札者決定
- H19. 4. 27 簡易受付サービス提供開始
- H19. 10 汎用申請サービス開始・市町村サービス開始
- H20. 4以降 決済基盤連携・業務連携サービス開始

3 事業費（契約額）

平成19年4月～平成23年3月

330,750千円

長野県負担分	151,400千円
市町村負担分	179,350千円

4 年度別サービス提供開始団体数

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	合計
県	1				1
市町村	49	12	3	6	70
広域連合	2	2		2	6
合計	52	14	3	8	77

5 対象事務

(1) 市町村

■ 当初サービス提供予定手続例

水道閉閉栓関係手続 介護保険負担限度額認定申請 家屋滅失届 軽自動車納税証明書交付申請
行政情報公開請求 犬の死亡届 各種講座申込み 等

■ 以降サービス提供予定手続

効果の高い手続から各市町村で順次電子化

(2) 県

■ サービス提供手続（平成19年4月提供開始）

情報公開請求 自動車税納税通知書送付先変更届け 県庁社会見学申込み
県公式観光サイトリニューアルに係るアンケート

■ 以降サービス提供予定手続例

NPO法人関係手続 環境関係手続 道路占用許可申請 自動車税減免申請
不動産取得税減額申請 食品営業許可申請 調理師免許申請 職員採用試験申込
県営住宅入居申込 納税証明書請求 遺失物関係届出 等

※ 効果の高い約100手続を順次電子化

◎ 条例・規則対応

長野県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例（19.4.1施行）
長野県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則（19.4.1施行）

6 電子申請の流れ

